

総務常任委員会調査報告書

(平成19年9月定例会)

- 1 調査事件 情報発信について
 - (1) 地域情報基盤整備事業について
 - (2) 地域情報化計画について
- 2 調査目的 情報発信は行政において、住民サービス、企業、他自治体へのPR・透明性の確保など非常に大きな役割を持つ。
町内でも情報格差是正のために、12月から光ファイバーサービスが開始される地域情報基盤整備事業と地域情報化計画について調査をおこなった。
- 3 調査経過 6月21日 委員会
7月 9日 協議会
7月19日 委員会
8月 6日 視察研修 愛媛県新居浜市
8月 7日 視察研修 徳島県上勝町
8月10日 協議会
8月15日 協議会
8月21日 委員会

4 現状と課題

(1) 情報発信課の業務概要

- (イ)発信係 広報・広聴、地域情報発信、町ホームページ管理、情報発信研究所、マスコミとの調整連絡 情報化施策に係る企画調整、町内LANシステムの管理、情報セキュリティの管理、総合電算システムの管理および調整、地域情報化 等
- (ロ)企画係 新行財政改革実施方策の策定、重要施策の総合調整、総合 計画、振興計画、過疎対策 指定統計、独自統計、町政要覧、行政基本本資料の調査整備 等
- (ハ)地域振興係 地域づくり、地域整備計画、土地開発公社、三郷原リバーパーク、北月山荘、企業誘致、国際交流、友好町交流 等

(2) 地域情報化計画の経過と現状

18年度地域情報化計画の策定にむけて、10名の委員による2回の地域情報化推進懇談会を開催しているが、結果的に年度内の策定には至らなかった。また、独自性のある情報化推進とするため、住民アンケート結果、総合計画に沿った地域情報化計画を年内に策定することとしている。

その後、実施計画を策定し、副町長と各課長で構成される情報推進委員会を中心に推進体制を図る予定になっている。

5 課 題

- (イ) 地域情報化計画の策定に当たっては、担当課のみの原案作成となっており、実施計画の策定スケジュールも明示されていない。
- (ロ) 推進体制は、各課長を中心とする情報化推進委員会で行うこととなっており、外部評価やチェック体制に疑問が残る。
- (ハ) 実施計画の内容についても、策定メンバー、独自性、優先順位などが、まだまだ不明確な現状にある。
- (ニ) ホームページの更新に当たっては、各課ごとに担当者が随時行うこととなっているが、通常の業務にプラスになるためかまちまちになることが多い。
- (ホ) 光ファイバーサービスの実施が、12月に予定されているがNTT側の住民周知が9月からとなるため、具体的な加入促進は進んでいない。
- (ヘ) 光ファイバーによる情報発信によって、より多くの情報が公開されることになるが、同時にセキュリティについても大きな課題となる。
- (ト) 情報発信という特異的な業務上、各課にまたがる内容が多い中、十分な役割分担と推進体制が確立されているとは言い難い。
- (チ) 18年度3回開催予定の地域情報化懇談会は2回しか開催されておらず、しかも議事録については一部未整理のままになっている。また、19年度については、当初より懇談会の開催は予定されていない。

6 意見

- (1) 地域情報化計画の策定にあたっては、各課との連携はもとより振興審議会や外部意見も取り入れ、住民ニーズに応える計画にすべきである。
- (2) 実施計画も、年度内に策定し次年度当初より取り組める実行力のある計画にすべきである。
- (3) 推進体制は、行政職員のみならず他の委員も加えて、チェック体制、ローリング体制を強化すべきである。
- (4) 実施計画の策定にあたっては、独自施策の優先順位、年次計画を明示し、より実行性のあるものにすべきである。
- (5) 住民周知の方法は、ホームページや広報が中心になると考えるが、よりわかりやすく、使いやすいホームページの作成につとめるべきである。また、必要に応じて外部委託も検討すべきである。
- (6) ホームページの更新については、緊急性がないものであれば、毎週月曜日などと日時を統一することも、利便性の向上につながるものと考えらる。
- (7) 12月から始まる光ファイバーサービスについては、中間報告をもとにNTTとの連携を密にし、住民周知、加入促進、役割分担などを明確にしながら、スムーズな開設ができるよう努力すべきである。
- (8) IT弱者といわれる高齢者層にも操作しやすい機材とニーズにあったソフトの充実を図り、第3公民館にパソコンを配置するなどして、環境整備を図るべきである。
- (9) 情報セキュリティについては、職員研修推進体制の整備や情報セキュリティポリシーの配布等一定の評価はできるものの、新たなシステムに対応できるよう一層の充実を図るべきである。
- (10) 情報発信における各課の連携、推進体制を再検討し、住民ニーズやサービスの向上、事業の推進につとめるべきである。

- (11) 情報発信課という本町の特徴的な機構を活かし、本来の目的が達成されるような業務分担、適正な人員配置を図るべきである。

セキュリティポリシー

情報化の各サービスを推進するにあたって、ネットワーク利用者の情報を保つための考え方